

『厚生年金加入逃れ対策強化 日本年金機構が集中対策実施中』

日本年金機構は2020年から2023年度において、厚生年金の加入逃れ解消に向けた集中対策を実施する。5月の年金改革関連法の成立により、年金機構の権限は強化され、違法な加入逃れの疑いが強い事業場に対する立入検査も可能となっている。年金機構では、以前から登記情報に基づいて、法人登記されているにも関わらず、社会保険の適用のない事業場のチェックを行っていたが、その後、税務署からの情報も利用して加入逃れを確認するようにもなっていた。今年度からは雇用保険の加入者情報を年金機構が使用することが可能となり、登記情報、税務情報、雇用保険情報の各包囲網により加入逃れはますます困難となった。



現状、それでもなお34万もの加入逃れの可能性のある事業場があるとされている。また、コロナ禍により中断していた税務調査が再開された現在、機構による事業場への立入検査も同様となるのではないかとされている。指導に従わない悪質な企業については告発も視野に入れており、企業としては大きなリスクとなる。経営的に苦しい場合は保険料の納付が延滞金無しで1年猶予する特例も設けられた。加入逃れは従業員の不利益も発生することを理解し、適切に厚生年金に加入すべきだろう。

『デジタル変革で新たな地域構築 総務省重点施策2021』

総務省は3年度に重点分野として積極的に取り組むべき施策について「デジタル変革を通じた新しい地域と社会の構築(総務省重点施策2021)」としてまとめ公表した。(1)デジタル変革の加速による「新たな日常」の構築(2)ポストコロナの社会に向けた地方回帰支援(3)防災・減災、国土強靱化の推進(4)経済・社会を支える地方行財政基盤の確保(5)持続可能な社会基盤の確保—の5大目標を掲げ、それぞれの項目について具体策と予算措置を盛り込んだ。例えば(2)では「地方への人の流れの創出・拡大」として新規に、デジタル技術を活用した地域コミュニティの新たなつながりの創出事業(仮称)に1.0億円、地域力創造提案型サポートチーム事業(仮称)に0.3億円を計上したほか、関係人口を活用した地域の担い手確保事業(仮称)予算を2年度の2.4億円から2.5億円へ増額。また「自立分散型地域経済の構築、過疎地域の持続的発展等の支援」として、ローカル10,000プロジェクト・分散型エネルギーインフラプロジェクトを推進、そのための交付金を9.0億円から10.3億円に増額。(5)では、ワイズスペンディングの徹底に向けたEBPM(証拠に基づく政策立案)の強化および基盤となる統計の整備を図っていく。



出典元:日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー
葵総合経営センター

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号
(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com